

平成16年度
発表表

第27回 労働関係図書優秀賞
第5回 労働関係論文優秀賞

図書賞 権丈 善一

『年金改革と積極的社会保障政策

——再分配政策の政治経済学Ⅱ』

(慶應義塾大学出版会)

図書賞 玄田 有史

『ジョブ・クリエイション』

(日本経済新聞社)

論文賞 梶川 敦子

「アメリカ公正労働基準法における

ホワイトカラー・イグゼンプション

——規則改正の動向を中心に」

(『日本労働研究雑誌』519号)

論文賞 宮本 大

「NPOの労働需要

——国際および環境団体の雇用に関する実証分析」

(『日本労働研究雑誌』515号)

講 評

『年金改革と積極的社会保障政策——再
分配政策の政治経済学Ⅱ』

神代 和欣 (横浜国立大学名誉教授)

本書は、マクロ経済学の新しい視点に立ちながら、年金改革のあり方を論じたものである。今回の年金改正法は、保険料の上限を定め、その範囲内で給付を行うという画期的改革を行った。世界でもまれな長寿化・少子化と人口減少が進行する中で、後代世代の過大な負担増を避けながら、世代間扶養の原則に立つ賦課方式の公的年金制度を維持していくには、それしか選択の余地がないからである。しかし、マスコミや評論家の多くは、そのことの意義をほとんど理解しないまま、ほかにもっとすばらしい「抜本改革案」があるかのような幻想に基づいて、政府案を攻撃してきた。これに

対して、本書は、厚生労働省「年金改革の骨格に関する方向性と論点」(2002年12月)を正面から取り上げ、マクロ経済調整を軸とするこの改革案を高く評価する。この数年来、年金改革に関する専門家の書物は数多く出されたが、本書のように政府案を基本的に支持する本格的な経済学の書物はめずらしい。日本にも、まともな年金学者がいることを示した画期的な専門書であり、しかも視野の広い啓蒙書でもある。政府案に疑問を持つ人、政府案は「ひどい案だ」と聞かされてきた人々が、ぜひ本書を紐とかれることを期待する。

ただ、著者は、提案された「マクロ経済調整方式」を無批判に支持しているわけではない。給付水準の引き下げには、高所得者に対する年金課税の強化や目的相続税の導入などによって歯止めをかけるべきだという。また、将来の年金給付のかなりの部分が積立金の運用益に依存する点に懸念を表明している。基礎年金

の国庫負担のあり方についても、一律3分の1や2分の1ではなく、国民年金の免除者、学生納付特例対象者、未納者の分を国庫負担とすることを提案している。

今回の年金改革は、一定の経済成長と出生率の回復を前提としている。本書は、最近のマクロ経済成長理論を援用して、人口減少社会でも技術革新に基づく経

済成長の持続は可能であると主張する。また、少子化対策の国際比較を通じて、出生率の回復のためには、政府が積極的な社会保障政策をとるべきであると、主張する。これから社会保障の将来像を再検討する場合に、ぜひ多くの方が本書を参照されることを期待する。

受賞の言葉

権丈 善一

私のゼミで年金をテーマに卒論を書いた学生は、いまだ一人もいない。年金を卒論テーマに選ばないように指導しているからである。彼らには次のように言っている。人間の予測力、市場メカニズム、そして生活保護制度の働きへの評価が、実は年金のあり方を論じる際の「分岐点」になる。ところが、これら人間の予測、市場、生活保護への評価力は、残念ながら年金のみを研究しても身に付くものではなさそうなのである。年金を論じたいのであれば、君らの年齢の頃には、まず経済を軸とした歴史を学び、その歴史の中で予測や市場が果たしてきた役割について考えてみたり、さらにはスティグマという公的扶助を理解するうえで必須の概念について考え抜くという基礎訓練をしたほうがよいと思う。

『年金改革と積極的社会保障政策』をまとめてからは、次のように続けてもいる。基礎訓練の他に応用研究もやりたいのであれば、本書第Ⅱ部「積極的社会保障政策」で描いている将来ヴィジョン——書評をいただいた伊東光晴先生の言葉（「毎日新聞」2004年5月16日）をお借りすれば「就業と出産育児を両立できる公共政策のための投資を行うという真の構造改革」——の是非や実現方法について考えることをすすめる。そこで示した日本の将来像は、書中、私が典型的日本人と揶揄している中高年の人たちからは違和感を覚えられる社会であろう。しかし君たちの世代からみれば、十分に同意できる社会ではないだろうか。そして将来、そうした社会を実現することができれば、2004年年金改革案で仮定された出生率、経済成長率などが現実のものとなりうるのであるし、その時、日本の公的年金は、君たちの時代にも、生活を支える基盤として存在しうる



権丈 善一

(けんじょう・よしかず)
慶應義塾大学商学部教授。
再分配政策の政治経済学・
社会保障論専攻。

ことになるだろう。

日頃からこうしたことを話している私が年金論や社会経済政策論をまとめた本書は、世間のトーンとかなり異なっている。この本は、一方で年金経済学者・メディア・野党連合による政府たたきという世の流れに反しているだけではなく、他方では政府に対する具体的かつ手厳しい要求もあれば、全体の論調は、目下政府にあって政策形成の中核にいる典型的日本人たちが受け入れそうにない社会像に基づいてもいる。そうした本書が、出版後これほど早く世の中で評価していただけたとは思っていなかった。審査員の方々にお礼を申し上げたい。

最後に、この度の受賞の知らせを受けたのは8月末であった。この榮譽ある賞を受けたことを最も喜んでくださる方は、私の恩師である藤澤益夫先生であることは明らかだった。私は、本誌を送ることで受賞を知らせ、少し驚いてもらおうと思っていた。だが、先生は9月半ばに急逝された。受賞の連絡を受けてすぐに、報告をしなかったことが悔やまれてならない。

講評

『ジョブ・クリエイション』

大橋 勇雄（一橋大学大学院教授）

ジョブ・クリエイションとは、一般の読者にはいささか耳慣れない言葉であるが、雇用創出のことであると言えば、だれもが今日の日本に最も必要とされているものの一つであると考えよう。雇用創出に対峙するのは雇用消失であるが、日本全体の雇用や失業の変動、さらには人々の暮らしは、この両者の関係がどうあるかによって決まる。本書はこうした視点からバブル崩壊後の1990年代を中心に日本の労働市場を分析している。

350頁をゆうに越す分厚な力作であるが、本書の狙いは大きく二つある。一つは、雇用の創出と消失の実態を『雇用動向調査——事業所票』（厚生労働省）の特別集計を利用して詳細に検討し、1990年代における日本の雇用変動の特質を解明することであり、もう一つは、雇用の創出と消失の動きを規定するメカニズムを企業組織のあり方や労働者の行動、労働市場の機能にまで立ち入って分析することである。本書はその目的を見事に達成している。より具体的には以下の諸点が評価された。

第1に、データの制約もあり、日本では雇用の創出と消失に関する実証的な研究はまだ数少ない。その意味で本書での事実発見は、今後の研究の出発点となり

うるものであるし、またその政策的な含意も大きい。とりわけ著者は、雇用の創出・消失を、存続する既存の事業所によるものと事業所の開業や廃業によるものとに区分し、両者の動向を比較した上で、事業所の開業による影響はるかに大きいことを見出している。これは『雇用動向調査』を巧みに利用した成果である。

第2に、著者は前年に啓蒙書として『仕事のなかの曖昧な不安——揺れる若年の現在』（中央公論新社）を著したが、その現実感覚のよさによって多くの人々の注目を集めた。ただし、そこでは論証が必ずしも十分ではない主張もみられた。たとえば、高齢化が置換効果により若年者の雇用を減少させていると主張されたが、その論証は粗削りのものであった。本書では、精緻な計量経済学的手法が活用されると同時に、より説得力のある議論が展開されている。

第3に、多様なデータを駆使することにより、自営業主の減少やパートと正社員の代替関係、さらには所得格差の拡大傾向などカレントな問題を分析し、これまで見逃されてきた事実を提示するとともに、興味深い解釈を与えている。解釈については異論もありうるが、少なくとも新たな問題の提起によって、今後、学界の議論を活性化させるものとしてその貢献は大きいだろう。

これだけの紹介で本書の価値が語りつくされたとは到底言えないが、労働関係図書優秀賞の受賞理由としては十分なものである。

受賞の言葉

玄田 有史

東京の地下鉄日比谷線に乗っていた2001年のことでした。かつてこの路線の中目黒駅で電車の悲惨な脱線衝突事故がありました。あの事故はいつのことだったかと思い返したとき、わずか1年ほど前の衝撃だったことすら忘れていた自分に愕然としました。

『ジョブ・クリエイション』の冒頭で、本書の狙いをひとことで表現するならば、それは「1990年代に失われていった就業機会の全体像を、自分なりにできるだけ正確に記録しておきたい」ということと書きました。バブル経済崩壊からの長い停滞期を通じ日本の労働市場は激しい変化を経験しました。激動する時代ではあらゆるものが急速に過去となり、



玄田 有史

(げんだ・ゆうじ)

東京大学社会科学研究所助教授。労働経済学専攻。

忘れられていきます。本書で意識した読者は十数年後の研究者です。なぜ、どのように90年代から21世紀初めの就業環境は変化していったのか。そんな問いを未来の研究者から投げかけられたときの、今の

私にできる答と、そのための記録がこの本です。

「失われた10年」と言われますが、10年一貫して環境が悪化したわけではありません。1993年から94年の実態経済の悪化に加え、97年から98年にかかる労働市場の転換の意味を、私たち研究者はあらためて検討すべきように思います。就業問題を専門とするある弁護士は「98年から日本は別の国になった」と言いました。そのころから中小企業や建設業の雇用も音を立てるように崩れていきました。中高年サラリーマンの雇用不安が深刻視された90年代でしたが、真っ先に厳しい環境へ追い込まれたのは若者であり自営業者でした。今後の労働市場の復活は、若年や自営業等の育成機会の再生にかかっています。

90年代後半以降の研究状況の雰囲気象徴する

ものとして、バイアスや誤謬の問題にも多く言及しました。『日本労働研究雑誌』への投稿論文をみても、労働経済学者たちはセレクションバイアス、同時性バイアスなどの問題にいかにかつて克服するか、そのキレの鋭さを真摯に競い合っています。そのための個票データや統計ソフトの利用環境も格段に整備されました。ここで指摘したバイアスに関する議論は、将来の研究者の目にどう映るでしょう。

本書には十分に議論し尽くされたとはいえない箇所や課題も少なくありません。本書が未来の研究者にとって何らかのヒントやたたき台になるとすれば、これ以上のよこごびはありません。歴史ある本賞を頂戴し、この本が目に見える機会を広げていただいたことに、心より感謝申し上げます。

講評

「アメリカ公正労働基準法におけるホワイトカラー・イグゼンプション——規則改正の動向を中心に」

山口浩一郎（放送大学教授）

アメリカで労働時間規制の中心をなすのは、1938年に制定された公正労働基準法（Fair Labor Standards Act, FLSA）である。この法律が課す規制は、週40時間を超える労働に対して通常賃率の1.5倍以上の賃金の支払いを命じるものであるが（同7条（a）（1））、管理的（executive）被用者、運営的（administrative）被用者、専門的（professional）被用者および外勤セールス員については、適用が除外されてきた。これが「ホワイトカラー・イグゼンプション（whitecollar exemption）」である。

これらの者の範囲は規制で定められてきたが、近年、産業構造の変化やホワイトカラーの増加、多様化にともない、従来の規制の妥当性を問題とする声が強くなり、また実際にも、適用除外者として扱われた者がそれに納得せず未払賃金を請求する事件が増加していた。

そこで、連邦労働省は、現在のホワイトカラーの就業実態に適合的なものにするため、2003年3月に現行規則の改正案を公にした。

梶川論文は、この規則改正案の内容を紹介したものである。規則は給与と職務の二面から適用除外者を定義してきたが、今回の改正案は、①給与基準の引上げ（週425ドルへ）、②単一職務要件の創設（ロング・ショートとのテスト区分廃止）、③高給者（年俸6万5000ドル以上の者）に対する特例の創設、④俸給ベース要件の一部緩和と明確化、を内容としていることを明らかにしている。改正点の詳細な紹介だけでなく、公正労働基準法のホワイトカラー・イグゼンプション全体の構造とからめ、適用除外がどうなるのかを鮮明かつ明解に説明したところに、この論文のメリットがみとめられる。

改正案はその後各方面からのコメントや批判をいれて検討が進められ、2004年4月に修正案が公表された後、8月に施行されたようであるが、改正案の紹介はそれ自体として価値があるというのが、審査委員会の一致した判断である。

受賞の言葉

梶川 敦子

このたびは、思いがけず身に余る賞をいただき、深く感謝申し上げますとともに、評価いただいた論

文はあくまで研究の端緒で、さらに深く掘り下げよとの奨励・叱咤激励をいただいたものと重く受け取り、今後の研鑽をさらに積み重ねていくことを心に誓っております。

本稿は、ホワイトカラーの労働時間に関する特集のなかで、諸外国の法制度の一例として、アメリカ連邦法におけるホワイトカラーに対する労働時間（割増賃金）規制の適用除外制度（「ホワイトカラー・イグゼンプション」）について紹介させていただいたものです。アメリカでは従来から広く管理的、専門的な労働を行うホワイトカラーについて時間規制を適用除外する法制度をとっていますが、近年の産業構造の変化や高学歴化の急速な進展等に伴うホワイトカラーの多様化に対応すべく新たな適用除外基準の創設・明確化に向けて本格的な規制の見直しの動きがあり、本稿では2003年3月に公表された規則改正（暫定）案の内容を中心に、ホワイトカラー・イグゼンプションの基本的枠組みと各類型について概観しました。

近年の日本では、急速な社会経済情勢の変化のなか、多様で自立的な働き方をより可能にするようなホワイトカラーの労働時間管理のあり方について、現行制度の改正をも視野に入れた議論が活発化してきており、様々な検討課題が示されるようになってきています。こうした検討課題を考えていくうえで、ホワイトカラー労働時間規制の一つのモデルとされているアメリカの時間規制についての本研究をはじめ



梶川 敦子

(かじかわ・あつこ)

神戸学院大学法学部専任講師。労働法・社会保障法専攻。

めた次第です。本稿はその途中報告であり、また本稿公表後、暫定案とは異なる内容の最終規則案が公表され本年（2004年）8月に施行されるに至っており、こうした新しい動きをフォローしつつ、これからさらに地道に本研究に取り組んでいきたいと思っております。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本稿作成につきましてご指導、ご助言いただきました土田道夫先生をはじめ関西労働法研究会の先生方に厚く御礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

講 評

「NPOの労働需要——国際および環境団体の雇用に関する実証分析」

猪木 武徳（国際日本文化研究センター教授）

宮本論文は、NPOの労働需要に焦点を当て、NPOが雇用の「受け皿」として機能しうるか否かを検討した研究であり、現下の日本の直面する雇用政策への強い関心から問題設定がなされている点が魅力のひとつである。

周知のように、一般の企業にとっての労働の需要関数は、技術（生産関数）の制約のもとで利潤（収入マイナス費用）を極大化することによって導かれる。生産関数が要素間の代替を可能にするタイプであること、企業が労働市場においてプライステーカーであること、などの条件を加えることによって、限界生産力理論に基づく労働の需要関数は導出される。では利潤極大化を行わない組織の労働需要関数とは一体何なのか？

宮本論文は、NPOが利潤最大化ではなく、収支均等

の制約のもとで生産量（財やサービス）を最大化することによってNPOの労働需要関数を導出する、と発想を転換しながら、NPOの雇用問題を実証的に検討したところに価値が認められる。ここでの重要なポイントは、無給職員にも実は訓練費などの雇用費用が存在し、その費用がNPOの雇用行動を規定するところにある。

宮本論文の分析によって、無給／有給職員の雇用比率はこの両者の相対費用によること、有給職員を雇用する割合は、この相対費用と生産に対する相対的寄与度によって規定されることなどが明らかにされた。環境団体では、両職員間の代替の弾力性が高く、有給職員の方の生産への貢献度が相対的に高いという結果も示されている。また有給職員についてさらに見ると、収入の弾力性が高く、税制の優遇措置などNPOの収入を増加させる政策がとられるならば、NPOが雇用創出の「受け皿」として機能する可能性が高いという。これはNPOと税制の問題を考える上でも、今後さらに精緻な検討がなされるべき重要な問題であろう。

推定方法の説明、推定結果の示し方、その解釈などに関して不十分な点はあるものの、NPOに関する政策研究の出発点としての経済学的価値は十分に認めら

れる。日本の若い研究者の政策研究を奨励する意味でも、本論文を優秀論文に選ぶ意味は大いにあると判断する。

受賞の言葉

宮本 大

第5回労働関係論文優秀賞を受賞することができ、大変うれしく光栄に思います。私は、同志社大学を中心に、多くの先生方のご指導を受け、労働に関する研究を続けて参りました。当初、企業の雇用行動について研究を行っていましたが、現在では企業だけでなく、NPOといった非営利団体にも研究範囲を拡げ、営利・非営利を問わず、労働を活用し、活動する組織の労働需要の研究を行っています。このように研究対象を拡大していく過程で行いました「NPOの労働需要」に関する論文が、今回、栄えある賞を賜りました。

NPOについては、90年代からの雇用状況の悪化を契機に、雇用の受け皿と考える議論が活発化し、またメディアでも露出頻度が高まる中で「NPO」という言葉自体に関する認知が急速に進みました。そして、最近では、NPOが「どのようなことを行っているのか」というNPOの活動面からだけでなく、NPOが「どのように人を雇い、また、どのような人が働いているのか」といったNPOを労働という側面から捉えようとする調査が増えてきています。まだまだ十分な調査、研究蓄積があるとはいえないまでも、近年、NPOの現状の把握は進んできたといえます。しかし、NPOの行動を評価する研究は、これからという段階です。特に、NPOの活動目的の最適化問題を解くというプロセスから導かれる評価基準を提示する研究は、比較的客観性をもつことから非常に重要です。こうした点からもっと多くの経済学的な観点からの研究蓄積が必要であると考えます。

そしてNPOの行動や、そこでの雇用についての知見を蓄積していくことは、NPOが雇用の受け皿



宮本 大

(みやもと・だい)

同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター
COE 研究員。労働経済学
専攻。

として機能するのか、という議論を行う上で非常に大切であるだけでなく、就業機会の多様化に関する情報を人々に提供することにつながります。私自身、今後もNPO研究の蓄積に貢献できればと考えています。

最後に、本論文の作成にあたっては、同志社大学労働研究会で行ったNPO団体へのアンケート調査のデータを利用しました。この調査は1999年に小野晶子氏（現労働政策研究・研修機構研究員）を中心に行われたものであり、また氏からは初稿に対して率直かつ非常に多くのご意見をいただきました。さらに、投稿段階では2名の匿名レフェリーの先生方から適切かつ詳細なコメントを頂戴しました。紙幅の関係から、すべてのお名前を申し上げることはできませんが、その他、本当に多くの先生方からご指摘、そしてご批判を賜りましたことが、本論文がこうした栄えある賞を受けることができるものとなりえた理由の最たるものと確信いたしております。あらためて深く感謝申し上げ、受賞の言葉とさせていただきます。

選考経過

小池 和男（審査委員会座長）

第27回（平成16年度）労働関係図書優秀賞は、権

丈善一『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』（慶應義塾大学出版会）と玄田有史『ジョブ・クリエーション』（日本経済新聞社）の2作品に決定した。以下この決定に至るまでの選考経過

について述べる。

本賞は、労働政策研究・研修機構が読売新聞社の後援のもとに実施しているもので、労働に関する優秀図書を表彰することにより、労働問題に関する一般の関心を高めるとともに、労働に関する総合的な調査研究の発展に資することを目的としている。今回の選考は、平成15年4月から平成16年3月までの1年間に新たに刊行された単行本で、日本人の編著になる図書、外国人の著作の場合には日本語で書かれた労働に関する図書を対象として行われた。

日本労使関係研究協会（JIRRA）会員に対して行ったアンケート結果および事務局でとりまとめた期間中の刊行リスト等に基づき、まず6月16日の第1次審査委員会において、下記の9点を審査対象に取り上げることとした。

（著者名五十音順）

- 石田光男『仕事の社会科学——労働研究のフロンティア』（ミネルヴァ書房）
 伊原亮司『トヨタの労働現場——ダイナミズムとコンテクスト』（桜井書店）
 川井圭司『プロスポーツ選手の法的地位——FA・ドラフト・選手契約・労働者性を巡る米・英・EUの動向と示唆』（成文堂）
 権文善一『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』（慶應義塾大学出版会）
 玄田有史『ジョブ・クリエーション』（日本経済新聞社）
 佐藤（粒来）香『社会移動の歴史社会学——生業／職業／学校』（東洋館出版社）
 佐藤宏『所得格差と貧困』（シリーズ現代中国経済7）（名古屋大学出版会）
 首藤若菜『統合される男女の職場』（勁草書房）
 中野妙子『疾病時所得保障制度の理念と構造』（有斐閣）

次いで8月23日の第2次審査委員会において、これら各著作について入念に討議・検討した結果、権文、玄田両氏の作品が本年度の受賞作と決定した（2作品については別掲の講評を参照されたい）。なお、審査経過は次のとおりである。

『仕事の社会科学——労働研究のフロンティア』は、研究諸説と実証例を対比させながら、仕事への新たな

認識方法を探求した「労働研究」の方法論の書である。かつて『賃金の社会科学——日本とイギリス』において賃金ルール観点から日英労使関係の鋭い比較分析を行った筆者が、今回は「仕事論」を通じて、近年大きな変貌をとげつつある日本の労使関係像を描き出した。選考過程においては、実証研究の書としてはやや分析に物足りなさが残るという指摘もあったものの、著者の豊富なキャリアが生かされた魅力ある著作との声も高く、受賞の有力候補となった。

『トヨタの労働現場——ダイナミズムとコンテクスト』は、筆者が自ら期間従業員として3か月半働きながら行った現場労働調査研究である。トヨタ自動車の労働現場の「変革」の実態を明らかにし、従来トヨタの手法に対してなされてきた様々な先行研究の争点の検証を行い、またさらにこれまで語られてこなかったトヨタの労働現場の諸側面の描写と分析を行っている。分析の視点が期間工の範囲にとどまり、生産職場全体の姿を描き切れなかったとはいえないとされたが、非常に綿密で丁寧な産業調査であり、先行研究のフォローも行き届いていると評価された。

『プロスポーツ選手の法的地位——FA・ドラフト・選手契約・労働者性を巡る米・英・EUの動向と示唆』は、近年のスポーツの巨大ビジネス化・グローバル化を背景として、労働法と独占禁止法（競争法）の観点から、プロスポーツ選手が「労働者」としてどのような権利を保障されるのかについて、各国での現状と動向を明らかにするとともに、その検討を通じてわが国における現状と課題を浮き彫りにしようとして試みたものである。比較法研究の書としてはやや分析部分が弱く物足りなさが残るが、プロスポーツ選手の法的地位について初めて検討したパイオニアワークであり、かつタイムリーでもある非常に意義のある作品という評価は審査委員の一致するところであった。

『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』は、従来の日本の家族依存型福祉国家ではなく、社会保障政策を積極的に利用する政府依存型の福祉国家への移行を主張する筆者が、年金改革・社会保障のあり方について、2002年厚生労働省から出された「年金改革の骨格に関する方向性と論点」を中心に論じた1冊である。詳細は別掲の講評にみるとおりであるが、その明解で優れた分析が高い評価をうけ、今年度の受賞作となった。

『ジョブ・クリエーション』は、1990年代末以降失業

率が急上昇する中、経済的、社会的、政治的に重要な課題となっている「雇用機会の創出・消失のメカニズム」について、その実態と今後克服すべき課題を明らかにした1冊である。詳細は別掲の講評のとおりであるが、これまで研究の蓄積が少なかった本テーマについて、良質なデータを適切に用いた緻密で丁寧な分析が高い評価をうけ、「年金改革と積極的社会保障政策」と並んで、今年度受賞作となった。

『社会移動の歴史社会学——生業／職業／学校』は近代の日本人がどのような社会移動を経験してきたのかを統計的な数値データを利用して分析した歴史研究である。本書では各社会階層への所属をめぐる移動について歴史的経緯を明らかにするとともに、階層移動と学校の関係に着目し、日本の「学歴社会」が成立してきた経緯・背景を明らかにしようと試みている。著作全体のまとまりといった点で惜しくも受賞は逸したが、これまでに蓄積されてきた統計的データや既存の研究を再整理したうえで、非常に丁寧な分析を行っており、優れた歴史研究の書であると評価が集まった。

『所得格差と貧困』は現代中国における所得すなわち経済的資源の分配に焦点を当てている。1950～70年代の計画経済時期に形成され、1980年代以降の市場経済化の過程においても経済・社会の骨格を成してきた制度的枠組みの変容と、それが人々の就業・所得に与える影響をミクロの視点から検討を行った。分析が既存の手法とフレームワークから脱し切れず、せっかくのデータが生かしきれていない点が惜しいとの指摘があったが、本書で用いられたデータは、従来の中国経済研究ではみられない詳細で良質なもので、筆者の中国研究者としての力量が高い評価をうけた。

『統合される男女の職場』は性別職域分離が男女の社会的平等を阻害する一要因になっているという問題意識から出発し、男女の混合職化が進む職場の18の実態事例をもとに、その内実と今後の展望を明らかにしようと試みている。本書の結論部分において、実際の調査結果と分析内容の関連づけにやや難がみられるとの指摘がなされたが、性別職域分離の職場で昨今混合職化が進んでいることに着目した視点が新鮮で、その問題意識と研究の方向性が高い評価をうけるとともに、実際に女性である筆者自らがブルーカラー作業現場の労働に従事して調査するという意欲的な取り組み姿勢にも支持が集まった。

『疾病時所得保障制度の理念と構造』は疾病時の所得

保障制度について、労働者本人の疾病と、家族の疾病のために本人が休業する場合とで、社会保険制度はそれぞれどのような所得保障制度を提供すべきかを明らかにしようとし、高福祉国として知られるスウェーデンの法制度に特に着目して検討を行っている。問題関心が静態的で歴史的展開を詳しく述べた「優れたサーベイ」にとどまってしまう点で法律書としても物足りなさが残ると指摘されたが、これまでほとんど注目されてこなかったテーマについて、非常に緻密で詳細な研究を行っており、将来的にも役立つ著作と評価された。

終わりに労働関係論文優秀賞の選考について簡単にふれる。

第5回（平成16年度）労働関係論文優秀賞は、①梶川敦子「アメリカ公正労働基準法におけるホワイトカラー・イグゼンプション——規則改正の動向を中心に」（『日本労働研究雑誌』519号掲載）、②宮本大「NPOの労働需要——国際および環境団体の雇用に関する実証分析」（『日本労働研究雑誌』515号掲載）の2作に決定した。

本賞は労働に関する新進研究者の調査研究を奨励し、もって当該分野の研究水準の向上を図るとともに、労働問題に関する知識と理解を深めることを目的としており、今回で5回目を迎える。

今回の選考は平成15年4月から平成16年3月までの1年間に新たに刊行されたもので、編著書に収録された雑誌未発表の論文を含む、日本人の論文または外国人による日本語の論文を対象として行われた。

6月16日の第1次審査委員会を経て、8月23日の第2次審査委員会では、以下の5点を審査対象に取り上げ検討した。

（著者名五十音順）

上原克仁「大手銀行におけるホワイトカラーの昇進構造——キャリアアツリーによる長期昇進競争の実証分析」（『日本労働研究雑誌』519号）

梶川敦子「アメリカ公正労働基準法におけるホワイトカラー・イグゼンプション——規則改正の動向を中心に」（『日本労働研究雑誌』519号）

原ひろみ「正規労働と非正規労働の代替・補完関係の計測——パート・アルバイトを取り上げて」（『日本労働研究雑誌』518号）

宮本大「NPOの労働需要——国際および環境団体の雇用に関する実証分析」(『日本労働研究雑誌』515号)

宮本大「非営利団体(NPO)の賃金は低いのか——営利企業(PO)との比較を通して」(『日本労働研究雑誌』517号)

審査委員会(座長・小池 和男)

審査委員(五十音順)

猪木 武徳(国際日本文化研究センター教授)

今野浩一郎(学習院大学教授)

大橋 勇雄(一橋大学大学院教授)

小池 和男(法政大学大学院教授)

神代 和欣(横浜国立大学名誉教授)

徳永 文一(読売新聞社論説委員)

西村健一郎(京都大学大学院教授)

仁田 道夫(東京大学教授)

山口浩一郎(放送大学教授)

これまでの受賞図書

第1回

小池和男著『職場の労働組合と参加』
(東洋経済新報社)

島田晴雄著『労働経済学のフロンティア』
(総合労働研究所)

第2回

菅野和夫著『争議行為と損害賠償』
(東京大学出版会)

間 宏著『日本における労使協調の底流』
(早稲田大学出版部)

第3回

富永健一編『日本の階層構造』(東京大学出版会)

第4回

野村正實著『ドイツ労資関係史論』(御茶の水書房)

第5回

稲上 毅著『労使関係の社会学』(東京大学出版会)
安川悦子著『イギリス労働運動と社会主義』
(御茶の水書房)

第6回

竹前栄治著『戦後労働改革』(東京大学出版会)

第7回

松村高夫著 *The Labour Aristocracy Revisited:
The Victorian Flint Glass Makers 1850-80*
(Manchester University Press)

第8回

岩村正彦著『労災補償と損害賠償——イギリス法・フランス法との比較法的考察』(東京大学出版会)

坂口正之著『日本健康保険法成立史論』(晃洋書房)
第9回

石田英夫著『日本企業の国際人事管理』
(日本労働協会)

中川清著『日本の都市下層』(勁草書房)
第10回

大塚 忠著『労使関係史論——ドイツ第二帝政期における対立的労使関係の諸相』(関西大学出版部)

第11回

西谷 敏著『ドイツ労働法思想史論——集团的労働法における個人・団体・国家』(日本評論社)

仁田道夫著『日本の労働者参加』(東京大学出版会)
第12回

二村一夫著『足尾暴動の史的分析——鉱山労働者の社会史』(東京大学出版会)

第13回

大橋勇雄著『労働市場の理論』(東洋経済新報社)

第14回

荒木尚志著『労働時間の法的構造』(有斐閣)

石川経夫著『所得と富』(岩波書店)

第15回

水野朝夫著『日本の失業行動』(中央大学出版部)

第16回

尾高煌之助著『企業内教育の時代』(岩波書店)

第17回

清家 篤著『高齢化社会の労働市場——就業行動と公的年金』(東洋経済新報社)

第18回

受賞作なし

第19回
田近栄治・金子能宏・林 文子著『年金の経済分析
——保険の視点』 (東洋経済新報社)

第20回
中村圭介著『日本の職場と生産システム』
(東京大学出版会)

水町勇一郎著『パートタイム労働の法律政策』
(有斐閣)

第21回
堀 勝洋著『年金制度の再構築』 (東洋経済新報社)

第22回
大内伸哉著『労働条件変更法理の再構成』 (有斐閣)
渡辺 章編集代表『日本立法資料全集・労働基準法
(昭和 22 年)』 (信山社出版)

第23回
土田道夫著『労務指揮権の現代的展開——労働契約
における一方的決定と合意決定との相克』
(信山社出版)

荻谷剛彦・菅山真次・石田 浩編『学校・職安と労働市場——戦後新規学卒市場の制度化過程』
(東京大学出版会)

第24回
有賀 健・G.ブルネッロ・大日康史著 *Internal
Labour Markets in Japan*
(Cambridge University Press)

第25回
山下 充著『工作機械産業の職場史 1889-1945——
「職人わざ」に挑んだ技術者たち』
(早稲田大学出版部)

第26回
清川雪彦著『アジアにおける近代的工業労働力の形

成——経済発展と文化ならびに職務意識』
(岩波書店)

これまでの受賞論文

第 1 回
神林 龍「戦前期日本の雇用創出——長野県諏訪郡
の器械製糸のケース」
(『日本労働研究雑誌』 466 号)

第 2 回
岡村和明「日本におけるコーホート・サイズ効果
——キャリア段階モデルによる検証」
(『日本労働研究雑誌』 481 号)

佐野嘉秀「パート労働の職域と労使関係——百貨店
業 A 社の事例」 (『日本労働研究雑誌』 481 号)

第 3 回
黒澤昌子「中途採用市場のマッチング——満足度、
賃金、訓練、生産性」 (『日本労働研究雑誌』 499
号)

白波瀬佐和子「日本の所得格差と高齢者世帯——国
際比較の観点から」 (『日本労働研究雑誌』 500 号)

第 4 回
篠崎武久・石原真三子・塩川崇年・玄田有史「パート
が正社員との賃金格差に納得しない理由は何か」
(『日本労働研究雑誌』 512 号)

高木朋代「高齢者雇用と人事管理システム——雇用
される能力の育成と選抜および契約転換の合意メ
カニズム」 (『日本労働研究雑誌』 512 号)

渡邊絹子「ドイツ企業年金改革の行方——公私の役
割分担をめぐって」 (『日本労働研究雑誌』 504 号)